

別記様式第四（第八条関係）

制限外積載 設備外積載 許 可 申 請 書 荷台乗車 年 月 日 警 察 署 長 殿 申請者 住 所 氏 名						
申請者の免許の種類			免許証番号			
車両の種類			番号標に表示 されている番号			
車両の諸元	長さ	幅	高さ	最大積載重量		
	m	m	m	kg		
運搬品名						
制限を超える大きさ 又は重量	長さ	幅	高さ	重量		
	m	m	m	kg		
制限を超える積載の 方法	前	後	左	右		
	m	m	m	m		
設備外積載の場所		荷台に乗せる人員				
運転の期間	年 月 日 から		年 月 日 まで			
運転経路	出発地	経由地	目的地			
	通行する道路					
第 号 制 限 外 許 可 証 上記のとおり許可する。ただし、次の条件に従うこと。 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 20%;">条 件</td> <td></td> </tr> </table> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;"> 年 月 日 警 察 署 長 </div>					条 件	
条 件						

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

この処分について不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内に兵庫県警察本部交通部交通規制課を経由して兵庫県公安委員会に対し審査請求をするか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に神戸地方裁判所に対し兵庫県を被告としてこの処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決書を受け取った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができます。